

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行となりましたが、本院の対応について以下の通り、引き続き制限をさせていただきます。

◆【入館制限について】

本院では新型コロナ感染症患者療養解除期間を10日間としていますので、陽性者が10日間経過するまでは、入館を禁止させていただきます。

現在、同居または家族内で新型コロナウイルス感染症に感染されている方がいる場合は受付にお申し出ください。

※院内では**マスクの着用**と**手指消毒**にご協力ください。

※病院入口での**検温**に引き続きご協力ください。

◆【面会について】令和5年6月5日より一部緩和いたします。※詳しくは病棟スタッフにご確認ください

患者様1名につき月1回

近親者の方のみ2名様まで（中学生以下の方はご遠慮ください）

14時～17時の間で5分以内

◆【外出・外泊について】

入院患者さんの**外出・外泊は、引き続き禁止**とさせていただきます。

◆【風邪症状等で受診される方へ】

発熱・咽頭痛などの風邪症状等があり受診される場合は、事前に病院へご連絡をください。（TEL 019-689-2101）

院内感染防止のため、皆様のご理解・ご協力をお願いします